

**JCHO 版病院総合医(Hospitalist)育成プログラム
令和3年度研修参加者募集要項**

研修期間

原則として、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間(更に1年の延長可)

応募資格

原則として、令和3年3月までに初期臨床研修及び後期臨床研修を修了していること(令和3年3月末日修了見込みでも可)

応募期限

原則として、令和2年12月28日まで

応募方法

下記書類を確実な方法にてご送付ください

- ①応募用紙(写真貼付)※別添「JCHO版病院総合医育成プログラム応募用紙」を使用。
- ②医師免許証(写)
- ③初期臨床研修修了証(写)※証明書可
- ④後期臨床研修修了証(写)※証明書可(修了見込証明書可)
- ⑤健康診断書(写)※直近6箇月以内のもの

選考方法

事前に応募書類を審査のうえ、面接を実施します

面接会場:JCHO 本部(東京都港区品川3-22-12)

※面接日時は、応募者へ個別に通知します

※選考結果は、面接後一定期間以内に通知します

待遇

○ 処遇

任期付常勤職員

※既に JCHO 病院の常勤職員である者については、その処遇を維持する

○ 給与

独立行政法人地域医療機能推進機構の規程に基づき支給

※年収イメージ

卒後 6年目標準 総支給額 年間約 940万円程度

10年目以上 年間約 1,050万円程度

(月超過勤務 15時間程度・当直4回程度 概算)

- **勤務時間**
原則として8時30分から17時15分(始業終業時刻は配属先病院により異なる)
※この他、月数回程度の当直又は日直勤務あり
- **休日等**
4週8休制
国民の祝日(休日を含)及び年末年始の休日、年次有給休暇(4月採用の場合、採用日に15日付与、以後翌年1月1日に20日付与)、特別休暇(夏季休暇3日等)
- **身分**
厚生労働省所管の独立行政法人職員であるため、みなし公務員として、公務員に準じた扱いとなります。
- **宿舎**
配属先病院によっては医師宿舎(単身用・世帯用)あり
医師宿舎が設置されていない場合又は医師宿舎を希望されない場合は、独立行政法人地域医療機能推進機構の規程に基づき住居手当を支給します
- **院内保育**
保育所を併設している病院では優先して利用可能
- **健康管理**
健康診断を年2回実施
- **その他**
健康保険・厚生年金保険・雇用保険及び労災保険加入

<お問い合わせ・応募先>

JCHO 本部 企画経営部 医療課

〒108-8583 東京都港区高輪3-22-12

電話 03-3445-0862 (直通)

メール iryoka@jcho.go.jp